(c)　地方公社（地方住宅供給公社法（昭和40年法律第124号）に基づく地方住宅供給公社、地方道路公社法（昭和45年法律第82号）に基づく地方道路公社、及び公有地の拡大の推進に関する法律（昭和47年法律第66号）に基づく土地開発公社又は、地方公共団体の出資する公益法人その他であって、その名称に「公社」の文字が用いられているもの）

(d)　民間企業発注の保守又は点検業務の履行実績（受注者としての実績に限る）

②　対象設備は、次の(a)から(d)までのいずれか一つとする。

(a)　多重無線設備

(b)　非常用又は自家用発電設備（10kVA以上）

(c)　防災情報システム（防災の用に供する情報の収集、加工、上位局への伝送機能を有するもの）

(d)　ＣＣＴＶ設備

⑽　本業務の配置予定管理技術者は申請書及び資料等の提出期限の時点で次の①から⑥のいずれか一つの条件を満たす者であること。

なお、業務経験は、電気通信施設点検基準（案）によるいずれかの設備の保守又は点検業務（再委託の実績を含む）の実績又は建設業法上の建設工事のうち「電気工事」若しくは「電気通信工事」の施工実績又は製造実績とする。

①　学校教育法による大学、短期大学又は高等専門学校若しくはこれらに相当する外国の学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科若しくはこれらに相当する外国の学科を修めた者で、卒業後３年以上の業務経験を有する者。

②　専修学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科を修め、専門士若しくは高度専門士と称する者で、卒業後３年以上の業務経験を有する者。

③　学校教育法による高等学校、専修学校若しくはこれに相当する外国の学校において電気工学又は電気通信工学に関する学科若しくはこれらに相当する外国の学科を修めた者で、卒業後５年以上の業務経験を有する者。

④　上記①、②及び③以外の者で、７年以上の業務経験を有する者。

⑤　以下のいずれかの資格を有する者。

(a)　技術士（総合技術監理部門（選択科目を「電気電子」とするものに限る。））

(b)　技術士（電気電子部門）

(c)　一級又は二級電気工事施工管理技士

(d)　第一種電気工事士

⑥　以下のいずれかの資格を有する者で、３年以上の業務経験を有する者。

(a)　第一種、第二種又は第三種電気主任技術者

(b)　第二種電気工事士

(c)　第一級又は第二級総合無線通信士

(d)　第一級又は第二級陸上無線技術士

(e)　第一級陸上特殊無線技士

⑾　本業務の配置予定管理技術者は、上記⑽の条件に加えて、契約締結時点で次の①及び②の条件を満たす者であること。

①　通常の業務時間において４時間以内に履行場所（越美山系砂防事務所）に到着できる場所を主たる勤務地としていること。

②　配置予定管理技術者は、入札参加希望者との間で直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的とは３ヶ月以上とする。

⑿　配置予定管理技術者は、次の①及び②の条件を満たす場合、国土交通省発注の他の保守業務、点検業務又は運転監視業務の管理技術者を兼務することができる。

①　契約締結時点の手持ち業務量（電気通信施設の保守業務、点検業務及び運転監視業務の当初請負金額の合計をいう。）が、２億円未満かつ５件以下であること（本業務を含み、契約済み及び特定後未契約のものを含む。ただし、複数年契約の業務については、平成31年度の年割り額とする）。

②　本業務の管理技術者が他の保守業務、点検業務又は運転監視業務を兼務する場合は、本業務の履行開始までに、兼務しようとする業務の概要を発注者に届出なければならない。また、管理技術者の手持ち業務量は、本業務の契約締結日から履行期間中に上記①の条件を超えないこととし、超えた場合には、遅滞なくその旨を報告しなければならない。その上で業務の履行を継続することが著しく不適当と認められる場合には、当該管理技術者を、以下の(a)から(c)までの全ての要件を満たす技術者に交代させる等の措置請求を行う場合がある。

(a)　当該管理技術者と同等の業務実績（入札説明書又は特記仕様書で規定している業務実績）を有する者。

(b)　当該管理技術者と同等の技術者資格（入札説明書又は特記仕様書で規定している資格及び業務経験等）を有する者。

(c)　手持ち業務量が当該業務の入札説明書又は特記仕様書において設定している配置予定管理技術者の手持ち業務量の制限を超えない者。

⒀　配置予定管理技術者は、複数申請できるものとする。なお、配置予定管理技術者を複数申請する場合は、落札決定後に上記⑽⑾⑿の条件を満たす者を管理技術者として特定するものとする。

３　入札書の提出場所等

(1)　電子調達システムのＵＲＬ、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
電子調達システム
https://www.geps.go.jp/
〒501―0605 岐阜県揖斐郡揖斐川町極楽寺137　国土交通省中部地方整備局越美山系砂防事務所総務課　電話0585―22―2161　内線213　ＦＡＸ0585―22―2174

(2)　紙入札方式による入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先　(1)の問い合わせ先に同じ

(3)　入札説明書の交付場所及び交付方法　電子調達システムにより交付する（「ダウンロードした案件について訂正・取消が行われた際に更新通知メールの配信を希望する」を選択しなかった場合は、質問回答等で資料追加した際に、更新通知が届かず適正な申請書等を作成できないことから、競争参加資格を与えない。なお、誤って選択しなかった場合は、３(1)問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと）。また、やむを得ない事由により、電子調達システムによる入手が出来ない場合は、交付若しくは託送（着払い）を行うので、３(1)問い合わせ先まで連絡し、指示に従うこと。

(4)　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）の受領期限及び紙入札方式による証明書等の受領期限　平成31年１月25日16時00分

(5)　電子調達システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限　平成31年２月15日16時00分

(6)　開札の日時及び場所　平成31年２月25日14時30分　越美山系砂防事務所入札室

４　その他

(1)　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

(2)　入札保証金及び契約保証金　免除

(3)　入札者に要求される事項

(a)　紙入札方式により参加を希望する者は、必要な証明書等を上記３(4)の受領期限までに上記３(2)に示す場所に提出しなければならない。

(b)　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記３(4)の受領期限までに上記３(1)に示すＵＲＬより、電子調達システムを利用し提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から証明書等に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(4)　入札の無効　競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札並びに入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(5)　契約書作成の要否　要

(6)　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

(7)　本入札に係る落札決定及び契約締結の条件は、平成31年度の予算が成立し、予算示達がされ、かつ、平成31・32・33年度の一般競争（指名競争）参加資格（全府省統一資格）「役務の提供等」の東海・北陸地域の認定を受け、Ａ、Ｂ、Ｃ又はＤ等級に格付けされた場合とする。

(8)　手続きにおける交渉の有無　無

(9)　詳細は入札説明書による。